

【岐阜県版】安全就業ニュース



令和 7 年度 9 月号

【今月報告の事故】

○団体傷害保険関係事故

・死亡事故及び入院 180 日以上の重篤事故

該当事故の報告はありませんでした。

・30 日以上の入院事故

地域	事故発生日	時間	内容
西濃地域	2025/7/11	7:30	庭木剪定作業のため現場の準備をしていたところ転んで側溝に落ち、首を骨折した。 安全帽は着用していなかった。

○労働災害

・休業日数 4 日以上の負傷事故

地域	事故発生日	時間	内容
岐阜地域	2025/7/21	14:00	量販店の従業員通路にて昼礼に向かっていた時、集合の時間に遅れ急いでいたため、カートラックに左ひざをぶつけた。 後日、整形外科で診察を受けたところ骨折していた。

○派遣事業に係る損害賠償責任事故

該当事故の報告はありませんでした。

【お知らせ】

○令和 6 年度の事故状況報告について

令和 6 年度の事故状況をまとめましたので、共有いたします。

令和 6 年度の事故発生件数は、昨年度と比較し、13 件の減少となりました。

また、就業実人員 100 人当たりの事故発生件数も 0.19 件と減少しています。

このまま減少傾向を継続していきましょう。

最も多く事故が発生した職種は除草作業、次いで植木・造園作業となっており、全体の約半数を占めています。また最も多く事故が発生した事故型は転倒でした。

この傾向は、毎年度変わっておりません。

今年度に入り死亡事故や重篤事故が発生しております。就業前の準備、就業後の片付け等の最中の事故でした。そのため、安全帽は未着用でした。

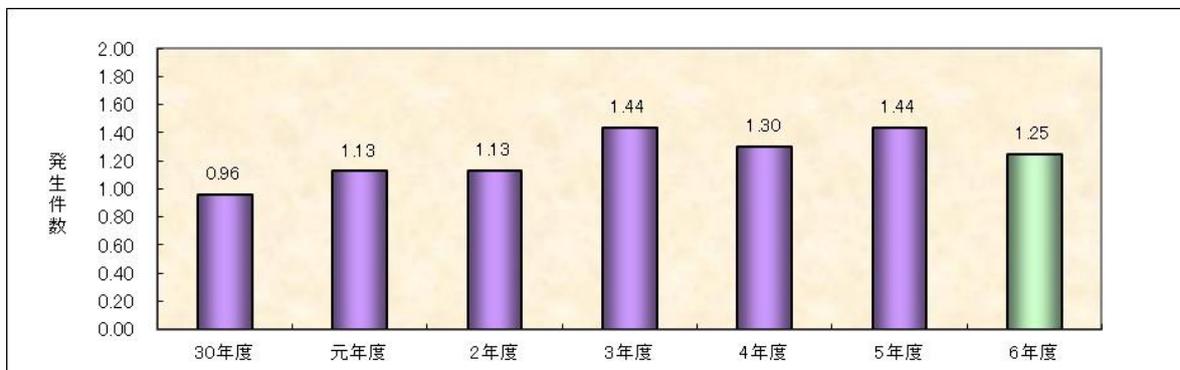
就業中はもちろん、就業前の準備、就業後の片付けにおいても安全帽を着用するようお願いいたします。

今一度安全確認を行い、事故のない作業を心がけるようお願いいたします。

事故発生件数の推移

区分	平成	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
事故発生件数 (件)	131	133	125	156	137	149	136
就業実人員 (人)	13,651	11,816	11,046	10,852	10,537	10,360	10,907
就業実人員 100人当たりの 事故発生件数 (件)	0.96	1.13	1.13	1.44	1.30	1.44	1.25

就業実人員 100 人当たりの事故発生件数推移



事故の職種・型別状況

	墜落 転落	転倒	激突 衝突	飛来 落下	激突され 衝突され	挟まれ 捲込まれ	切れ こすれ	踏抜き 刺し	交通事故	動作の反 動・無理な 動作	犬・蛇等に 噛まれ	蜂等に 刺され	その他	合計	型別 事故割合
	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(件)	(%)
途上	0	2	0	0	1	0	0	0	6	1	0	0	0	10	7.4
一般事務	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7
介護・子育て支援	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.5
施設管理	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	6	4.4
駐車・駐輪場管理	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	2.9
植木・造園作業	4	7	0	1	0	0	8	2	1	0	0	4	0	27	19.9
除草作業	3	6	0	1	0	0	4	1	1	0	1	18	4	39	28.7
農作業	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1.5
工場内作業	0	5	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	8	5.9
大工・塗装・土木作業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.7
配達・荷造・運搬作業	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1.5
資源回収	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7
屋内清掃作業	0	8	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	12	8.8
屋外清掃作業	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	3.7
その他の屋内作業	3	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	7.4
その他の屋外作業	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	4.4
合計	12	46	1	6	2	1	16	3	8	3	2	25	11	136	100.0
傷害事故割合 (%)	8.8	33.8	0.7	4.4	1.5	0.7	11.8	2.2	5.9	2.2	1.5	18.4	8.1	100.0	

- ・30日以上入院事故、または重篤事故(180日以上入院事故または死亡事故)が発生した場合は、まずは電話等で連合会へ報告をお願いいたします。
- ・労働災害が発生した場合は、早急に連合会へ電話をお願いいたします。

